

氏名	春原 史寛
学位の種類	博士（芸術学）
学位記番号	博甲第 7831 号
学位授与年月	平成 28 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	岡本太郎研究 ―戦後日本美術の受容と芸術家イメージ

主査	筑波大学教授	博士（芸術学）	守屋 正彦
副査	筑波大学教授	博士（芸術学）	五十殿 利治
副査	筑波大学准教授	博士（芸術学）	田島 直樹
副査	秋田公立美術大学教授	博士（文学）	志邨 匠子

## 論文の内容の要旨

### （目的）

本研究は、芸術家・岡本太郎（1911～96）が、戦後の日本社会において、大衆に対してどのような芸術家像を提示したのかを考察するもので、これまでの先行研究での検証が不十分であった戦後の美術受容史の側面に注目し、岡本が行った大衆に対しての芸術の啓蒙や普及について『今日の芸術』を中心とした著作物や「太陽の塔」をめぐる言説を考察して、その評価を検証し、大衆が受け取った芸術家イメージの実相を解釈し、岡本太郎の受容についてその全体像を俯瞰することを目的としている。

### （対象と方法）

本論は論文と資料編から成り、それぞれ論文編は序章、4 章、終章、そして資料編は図表、図版一覧・典拠、主要参考文献目録によって構成されている。

序章は研究の背景と目的、岡本太郎研究と先行研究史を概観して、研究方法、考察対象を明示し、第 1 章では『今日の芸術』と著作者としての岡本太郎を取り上げ、主に 1940～50 年代に刊行した著作者としての評価を検討した。第 2 章では岡本太郎の伝統論―「新しい伝統」の創造について、1950～60 年代に表わした刊行物に見られる伝統論の展開と受容について、また、第 3 章では岡本太郎の《太陽の塔》とその受容について、1970 年開催の万国博覧会モニュメントとしての《太陽の塔》

について、造形・言説・保存を通して解釈を行い、第4章はメディアのなかの岡本太郎と「芸術家」イメージの創造に関して、1970年以降の岡本がもたらした芸術家イメージの実相とその受容について考察している。終章では、以上の議論をまとめたうえで、結論を導き、『今日の芸術』などの刊行物の著作者としての位置づけ、岡本の活動に見られる大衆への啓蒙的活動の評価、《太陽の塔》によって広範に定着した岡本の「芸術家」イメージ、1980年代のテレビや週刊誌メディアとの関わりを通しての岡本の受容について論述し、さらに今後の課題と展望について言及する。

### (結果と考察)

著者は序章において研究目的を明らかにし、先行研究を整理して、問題の所在を明らかにした。第1章『今日の芸術』と著作者としての岡本太郎』では岡本の啓蒙的な活動を象徴する生活芸術論と性格付けることのできる『今日の芸術』について考察し、著作における岡本の活動の意義とその受容について、啓蒙者としての評価、ベストセラーをめぐる出版システム、軽装版出版、美術鑑賞リテラシーの普及、国民芸術論、岡本一平・かの子の評価との関連の観点を設定して、作品制作以上に、著述や、メディアでの芸術家イメージの提示行為が大衆からさらに評価される傾向が生じていったことを明らかにした。第2章「岡本太郎の伝統論——「新しい伝統」の創造」では啓蒙者および著作者としての岡本の思想を裏打ちし、岡本の「芸術家」イメージを支えてその受容に大きく関連した伝統論について、美術教育運動との関係、縄文土器の美的価値の変遷、岡本の伝統論の展開と受容を主な観点として考察し、岡本が芸術啓蒙の成果の実感を把握できないなかで、著述でも作品でもなく芸術家としての自分自身の姿をメディアに登場させる活動の重視へとつながっていった経緯について省察している。また、第3章「岡本太郎の《太陽の塔》とその受容」では受容と制作者としての岡本の関係に注目し、岡本の最も著名な作品である《太陽の塔》(1970年)の制作の契機となった日本万国博覧会への参加姿勢と受容について、モニュメント性、一般社会や各分野における言説の違い、伝統論との関連、万国博終了後の保存決定の動向の観点から《太陽の塔》の保存と国際的な評価について考察している。第4章「メディアのなかの岡本太郎と「芸術家」イメージの創出」では岡本がもたらした芸術家イメージの実相とその受容について、メディアとの関わりを軸に自らの人生や言葉を発信し続けたアヴァンギャルド芸術家としての岡本太郎について論じている。

最後に以上の考察を総括して、著者は岡本が1950年代以降に刊行した『今日の芸術』等を取り上げ、岡本は大衆の生活に立脚した理論的な芸術論の必要性を認識し、大衆は芸術を受容するためのリテラシー入門書として、その要望に応え、その背景1930年代のパリでの経験によって形成されていったと解釈し、また、芸術の神秘性が剥奪され専門性が希薄となるという観念の中で、メディアやイベントなどの多数の大衆を対象とする場で活動する岡本の「芸術家」イメージが、《太陽の塔》によって、広範に定着したと捉え、メディアの波及力によって普遍的な「芸術家」イメージともなり、芸術の社会への普及において成果を上げた結論付けた。そして、今後国民芸術論、大衆文化論を通して戦後日本の美術教育において芸術家が果たした役割を認識し、岡本太郎の万国博覧会参加の経緯や国際的な評価について、今後の展望と課題を提示して論を締めくくった。

## 審査の結果の要旨

### (批評)

岡本太郎研究は川崎市岡本太郎美術館や岡本太郎記念館の展覧会活動によって、岡本の活動の全体像が示され、評伝、批評、評論あるいは伝記としての岡本太郎論が単行書やカタログ、逐次刊行物に多数見られる。それらの論評には現代美術家や現代文化への影響としての評価が多いが、美術史学としての研究は十分ではなかった。そのため、著者は岡本太郎に見られる戦後日本の美術受容史における出版の位置付けを試み、岡本が大衆の生活を根拠とした具体的な芸術論として『今日の芸術』など 1950 年代に刊行された著述活動を取り上げた。著者は岡本が著作者としての自己演出による大衆への接近について、両親の存在を契機とし、1930 年代のパリでの教育において教養を身につけ、それが彼独自の「芸術家」意識を構成し、戦後日本の新たな「芸術家」イメージを形成していく根拠となったとした。また、岡本は芸術の生活化、生活の芸術化、芸術のモラル化を目指したが、自分の生活全てを芸術として提示して自己のイメージを定着させ、メディアの波及力によって普遍的な「芸術家」イメージを形成し、芸術の社会への普及において成果を上げたと解釈した。

著者は岡本太郎の大衆の一員であることを意識した著述活動やメディアでの「芸術家」イメージの提示、さらに《太陽の塔》の制作など、多面的で視野を限定しない広範な議論を構築することに務めており、それが本論で取り上げられた多様な論点に反視されている。その結果として、著者は岡本太郎を具体例に戦後日本の美術受容を考察し、芸術の大衆化と岡本太郎の関連について、これまで見られない新知見を示した点において本論文は資料的価値の高い論考となっている。

今後は国民芸術論、大衆文化論における戦後日本の美術教育において芸術家が果たした役割を考察し、《太陽の塔》のモニュメントをめぐる万国博覧会参加の経緯を通して資料収集を広範に行い、岡本太郎を事例とした芸術家の没後の再評価に関わる社会的要請について、学術の貢献に寄与する更なる考証を求めたい。

平成 28 年 1 月 24 日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（芸術学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。